◎ 申告者本人が申告書を提出する場合

本人が個人番号を記載した申告書を提出する場合は、正しい番号であることの番号確認と、番号の 正しい持ち主であることの身元確認を実施いたします。各確認事項につき、書類の提示または写しの 提出をお願いします。

確認事項	必要書類		
	マイナンバーカード(裏面)		
番号確認	番号通知カード		
	個人番号が記載された住民票や住民票記載事項証明書の写し	等から1点	
	国・地方公共団体の機関が発行した身分証明書(顔写真付き)	1点	
	(例)・マイナンバーカード(表面)		
身元確認	・運転免許証		
	・パスポート		
	※上記の書類が提示できない場合は、身分証明書(健康保険資格確認書や		
	納税通知書、プレ印字した申告書や申告案内のハガキ等を2点提示してください。		

◎ 代理人が申告書を提出する場合

代理人が本人の個人番号を記載した申告書を提出する場合は、本人の個人番号が正しいことの番号確認、申告書を提出する方の身元確認、そして代理権を有することの確認を実施いたします。各確認事項につき、書類の提示または写しの提出をお願いします。

確認事項	必要書類の例	
本人の番号確認	本人のマイナンバーカード(裏面)	
	本人の番号通知カード	
	本人の個人番号が記載された住民票や住民票記載事項証明書の写し	等から1点
代理人の身元確認	国・地方公共団体の機関が発行した代理人の身分証明書(顔写真付き)	1点
	(例)・マイナンバーカード(表面)	
	・運転免許証	
	・パスポート	
	※上記の書類が提示できない場合は、代理人の身分証明書(健康保険資格	確認書や年金手
	帳等)等を2点提示してください。	
代理権確認	委任状(税務代理権限証書等)	
	戸籍謄本	等から1点

- ※本人の番号確認書類としてマイナンバーカードの原本を持参いただいた場合は、代理権確認書類は不要となります。
- 【注】1. 郵送で提出する場合は各書類の写しをお送りください。
 - 2. 「iPhone のマイナンバーカード」による本人確認を行う際に「マイナンバーカード対面確認 アプリ」の利用が可能となりましたが、現在利用できる環境が整っていないため、本市で「iPhone のマイナンバーカード」による本人確認を行うことができません。